BIHOKU SHINKIN

BANK REPORT

SEP.2019

備北信用金庫ディスクロージャー誌（2019年９月）

豊かな明日へのおてつだい

備北信用金庫

ご あ い さ つ

平素より備北信用金庫をご愛顧いただきまして誠にありがとうございます。

この度、みなさまに備北信用金庫をよりご理解いただくために「2019年９月期　ディスクロージャー誌 BIHOKUSHINKIN BANK REPORT」を作成いたしましたのでご高覧ください。

備北信用金庫は地域のみなさまとともに歩み、みなさまに信頼される金融機関を目指して参りますので、今後ともより一層のご愛顧とご支援を賜りますようお願い申し上げます。　　理事長　柴倉　清

預金・貸出金の残高推移

（単位：百万円）

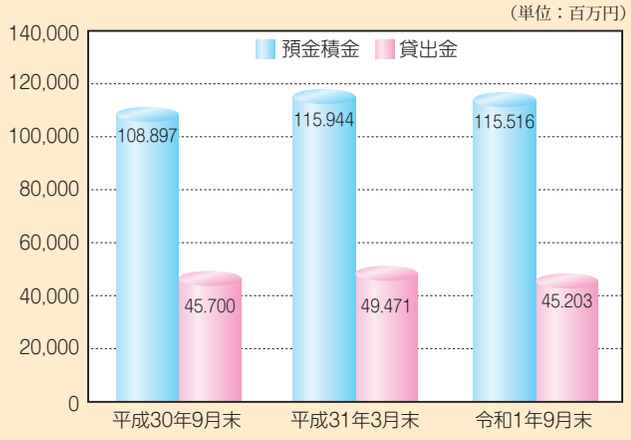

預金は、新見市金庫の当番となり、また、退職金やボーナス預金の獲得に努めるとともに、年金受取口座の獲得にも注力し、預金残高は昨年９月対比で6,619百万円増加しました。

貸出金は、太陽光発電関連資金や事業資金の獲得に努めましたが、公金、金融機関向け融資の返済により昨年９月対比で497百万円減少となりました。

収益の推移

（単位：百万円）

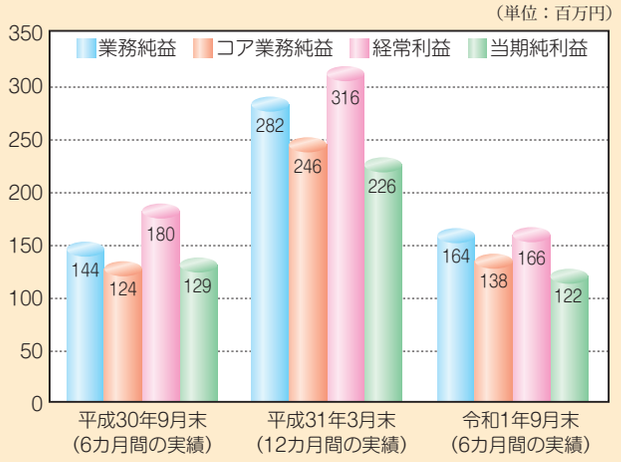

マイナス金利政策のもとで、厳しい経営環境の中、収益の確保のため融資力強化に努めるとともに、預かり資産の増強にも努め、余裕資金は安全な運用を心掛け、さらに、厳格な償却・引当を実施した結果、令和元年９月期は当期純利益を122百万円を計上することができました。

※業務純益……金融機関の業務に係る利益を示しています。
※経常利益……業務純益に業務外の損益を加減し、経常的な営業活動の成果を示しています。
※コア業務純益…業務純益から、一時的な変動要因（一般貸倒引当金繰入額や国債等債券関係損益）の影響を除いたもので、金融機関の基本業務による収益力を示しています。
※当期純利益…経常利益に特別利益と特別損失を加減し、法人税等を控除した最終利益です。

有価証券の状況

その他有価証券で、時価のあるもの　（単位：百万円）

	平成31年3月末残高				令和1年9月末残高			
	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他有価証券	15,428	741	801	60	16,082	844	879	34
株　式	661	564	567	2	674	577	582	4
債　券	10,833	226	226	0	11,069	263	263	0
外国証券	3,571	▲25	5	30	4,007	10	23	13
投資信託	363	▲23	2	26	330	▲6	8	15

満期保有目的の債券で時価のあるもの　（単位：百万円）

	平成31年3月末残高				令和1年9月末残高			
	貸借対照表計上額	含み損益	うち益	うち損	貸借対照表計上額	含み損益	うち益	うち損
満期保有目的債券	13,686	726	742	15	13,937	739	766	26
債　券	12,088	711	711	–	12,139	731	733	2
外国証券	1,598	14	30	15	1,798	8	33	24

時価のない有価証券の内容と貸借対照表計上額　（単位：百万円）

内　容	平成31年3月末	令和1年9月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
その他有価証券非上場株式	127	127
その他有価証券組合出資金	5	6

当金庫では本店営業部のATM コーナーに「AED」を設置しました。10月には職員が実際に使用する訓練を行いました。

応急処置は一刻も早く行うことが必要ですので、万一の時にはご利用ください。

金融再生法開示債権

（単位：百万円）

	平成30年9月末残高	平成31年3月末残高	令和1年9月末残高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	389	413	370
危険債権	709	651	595
要管理債権	242	240	238
正常債権	44,791	48,566	44,418
合　計	46,133	49,871	45,622

注1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

注3.「要管理債権」とは、「３カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。

注4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

当金庫の自己資本比率について

（単位：百万円）

バーゼルⅢ国内基準			
項　　目	平成30年9月期	平成31年3月期	令和1年9月期
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	**9,034**	**9,097**	**9,237**
出資金・資本剰余の額	330	330	330
利益剰余金の額	8,680	8,777	8,889
外部流出予定の額（△）	－	9	－
引当金等合計の額	22	25	17
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	**1**	**1**	**1**
無形固定資産の額	1	1	1
自己資本の額〔（イ－ロ）〕（ハ）	**9,032**	**9,121**	**9,235**
信用リスクアセット合計の額（ニ）	**48,983**	**51,429**	**53,736**
オンバランス取引項目の額	48,646	51,121	53,385
オフバランス取引項目の額	337	307	351
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額（ホ）	**2,540**	**2,492**	**3,492**
リスク・アセット合計額〔（ニ＋ホ）〕（ヘ）	**51,523**	**53,922**	**56,229**
自己資本比率〔（ハ）/（ヘ）〕	**17.53%**	**16.91%**	**16.42%**

自己資本比率 16.42%

我が国において、国内業務だけを行う金融機関の最低所要自己資本比率は4.0%（国内基準）であります。
当金庫の自己資本比率16.42%は、この基準を大きく上回り、業界内でも上位に位置し、経営の健全性、安全性を十分保っていると評価しています。

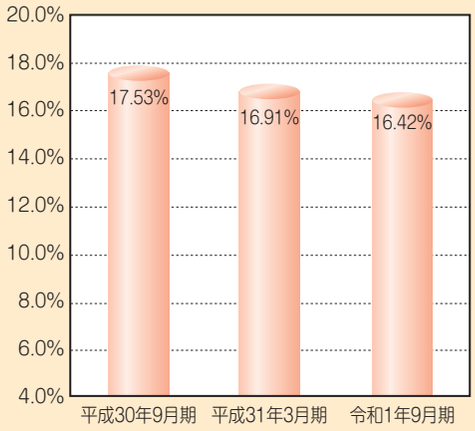

【バーゼルⅢについて】

新ＢＩＳ規制（バーゼルⅢ）とは、主要国の金融監督当局で構成するバーゼル銀行監督委員会が2010年9月に公表した、銀行の健全性を維持するための新たな自己資本規制で、2008年－2009年の世界的な金融危機を教訓に新たな枠組み（規制強化策）が策定されました。当金庫では、平成25年3月8日、自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」が改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、新ＢＩＳ規制（バーゼルⅢ）に基づく国内基準で自己資本比率を算出しています。

自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	令和1年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額※1
イ．信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	53,736	2,149
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー※2	53,736	2,149
現金	－	－
ソブリン向け※3	579	23
金融機関・第一種金融商品取引業者向け	11,859	474
法人等向け	20,710	828
中小企業・個人向け	6,718	268
抵当権付住宅ローン	963	38
不動産取得等事業向け	3,831	153
3カ月以上延滞等※4	403	16
取立未済手形	1,896	0
信用保証協会の保証付	333	13
出資等	267	10
出資等のエクスポージャー	267	10
上記以外	11,789	471
他の金融機関の対象資本調達手段の内対象普通出資及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに該当するエクスポージャー	9,972	398
信用金庫連合会の対象普通出資等でコア資本に係る調整項目の額に算入されなかったエクスポージャー	521	20
特定項目のうち調整項目額に算入されないエクスポージャー	394	15
②リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	6	0
③他の金融機関の対象資本調達手段エクスポージャーでリスク・アセットの額に算入されなかった額	▲3,728	▲149
ロ．オペレーショナル・リスク※5	2,492	99
ハ．単体総所要自己資本額（イ＋ロ）※6	56,229	2,249

※1．所要自己資本の額＝リスク・アセット×４％

※2．「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

※3．「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体のことです。

※4．「３カ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

※5．オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

※6．単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×４％

当 金庫主催のスポーツ大会

「ゲートボール大会」を新見市正田の「憩いとふれあいのゲートボール場」で開催しました。

1.6.29　開催

２年に一度開催しているゴルフ大会を「パインツリーゴルフクラブ」で実施しました。

1.10.3　開催

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の増減及び貸出金償却額

（単位：百万円）

	令和1年9月期				
	期首残高（平成31年3月末）	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	23	10	—	23	10
個別貸倒引当金	336	339	—	336	339

※洗替えによる取崩額

（単位：百万円）

	令和1年9月期
貸出金償却額	—

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	令和1年9月期	
	適格金融資産担保	保　証
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	731	3,527

（注）当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

信用リスクに関するエクスポージャー

（単位：百万円）

	令和1年9月期		
	信用リスクエクスポージャー期末残高		3ヶ月以上延滞エクスポージャー※2
	貸出金、オフ・バランス取引※1	債券	
残高	45,623	28,800	269

※1.　オフバランス取引はデリバティブ取引を除く。
※2.　「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

出資等エクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	令和1年9月期	
	貸借対照表計上額※1	時　価
上場株式	720	720
非上場株式等	656	656

※1.　貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
（注）投資信託等の裏付資産のうち出資等に該当するものは一括して上場株式に含めています。

金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

金利リスク　⊿ＥＶＥ	令和1年9月期
上方パラレルシフト	3,189
下方パラレルシフト	
スティープ化	2,496
フラット化	
短期金利上昇	293
短期金利低下	
最大値	3,189
自己資本の額	9,235

⊿EVE: 金利ショックに対する経済的価値（EVE：Economic Value of Equity）の減少額

金利リスクに関する事項については、平成31年金融庁告示第3号（2019年2月18日）による改正を受け、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。

TOPICS トピックス

新見営業部では信用金庫の日に「新見保育所」の絵画展を開催しました。(1.6.13)

女子サッカーFC吉備国際大学シャルム岡山高梁の強化資金として高梁市へ助成金を贈呈しました。(1.7.24)

新見ふるさと祭りは昨年は雨で中止となりましたが、今年は盛大に開催されました。(1.8.10)

県下3大踊りの1つである「備中たかはし松山踊り」に金庫役職員が団体連で参加しました。(1.8.16)

第15回しんきん合同ビジネス交流会がコンベックス岡山で開催されました。(1.9.11)

高梁マチナカ・テラス・マルシェの様子 (1.11.4)

金融仲介機能の発揮の成果

⑴ 取引先企業の経営改善や成長力の強化

《当金庫がメイン金融機関として取引を行っている企業のうち、経営指標等の改善が見られた先数及び同先に対する融資額の推移。》

	31/3末
メイン先数	395先
メイン先の融資残高	138億円
経営指標等が改善した先数	142先

	31/3末	30/3末	29/3末
経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移	60億円	52億円	43億円

※先数は単体ベース。　※経営指標は売上高増加率、就業者数を採用しております。

⑵ 取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

《当金庫が貸出条件の変更を行った先の経営改善計画の進捗状況》

（31/3末）	条件変更総数	好調先	順調先	不調先
中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況	137先	2先	3先	132先

※進捗を計測している指標：売上高、キャッシュフロー
※・好調先：120%超　・順調先：80%～120%　・不調先：80%未満　・経営改善計画のない企業は不調先に区分しております。

〈当金庫が関与した創業、第二創業の件数〉

	31/3月期
創業件数	9先

〈ライフステージ別の与信先数、及び、融資額〉

（31/3末）	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先数	630先	22先	21先	503先	47先	37先
ライフステージ別の与信先に係る事業年度末の融資残高	172億円	11億円	5億円	134億円	11億円	8億円

※対象：法人、個人事業主（当金庫が決算データを5期保有していない先（除く創業先）は含まれておりません。）
※ライフステージの区分
・創業期：創業、第二創業から5年まで　・成長期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%超　・安定期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%～80%
・低迷期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満　・再生期：貸付条件の変更または延滞がある期間

⑶ 地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション

〈当金庫がメイン金融機関として取引を行っている企業の割合〉

	31/3月期
メイン取引（融資残高1位）先数	395先
全取引先数に占める割合	62.1%

金融仲介機能の発揮に向けた各種取組みの進捗状況

⑴ 事業性評価に基づく融資等、担保保証に過度に依存しない融資

〈地元の中小企業与信先のうち、無担保与信先数、及び、無担保融資額の割合　31/3末〉

地元中小企業与信先数 ①	地元中小企業向け融資残高 ②	無担保融資先数 ③	無担保融資残高 ④	無担保融資先数割合 ③／①	無担保融資残高割合 ④／②
630先	17,238百万円	188先	4,789百万円	29.84%	27.78%

〈地元の中小企業与信先のうち、根抵当権を設定していない与信先の割合　31/3末〉

地元中小与信先数 ①	根抵当権未設定先数 ②	根抵当権未設定先数割合 ②／①
630先	416先	66.03%

〈経営者保証に関するガイドラインの活用先数、及び、地元の中小企業与信先に占める割合　31/3末〉

地元中小与信先数 ①	ガイドライン活用先数 ②	ガイドライン活用先数割合 ②／①
630先	11先	1.75%

〈地元の中小企業与信先数のうち、無保証のメイン取引先数の割合　31/3末〉

地元中小企業与信先数 ①	無保証メイン先数 ②	無保証メイン先数割合 ②／①
630先	7先	1.11%

〈中小企業向け融資のうち、信用保証協会保証付き融資額の割合及び100% 保証付き融資額　31/3末〉

中小向け融資残高 ①	保証協会付融資残高 ②	100%保証付融資残高 ③	保証協会付融資残高割合 ②／①	無担保融資残高割合 ③／①
17,238百万円	2,039百万円	970百万円	11.83%	5.63%

〈地元の中小企業与信先のうち、事業性評価に基づく与信先の割合　31/3末〉

地元中小企業与信先数 ①	地元中小企業向け融資残高 ②	事業性評価融資先数 ③	事業性評価融資残高 ④	事業性評価融資先数割合 ③／①	事業性評価融資残高割合 ④／②
630先	17,238百万円	158先	5,413百万円	25.04%	31.40%

⑵ 本業（企業価値の向上）支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供

〈本業（企業価値の向上）支援先数、ソリューション提案先数、メイン取引先のうちの経営改善提案を行っている先数　30年度計〉
〈販路開拓支援先数　30年度計〉

岡山県内における販路開拓支援	岡山県外での販路開拓支援
18先	1先

店舗一覧表

本店営業部	〒716-0037 高梁市正宗町1964番地の1	TEL.0866-22-2191	FAX.0866-22-0091
成羽支店	〒716-0111 高梁市成羽町下原963番地の2	TEL.0866-42-2644	FAX.0866-42-2646
下町支店	〒716-0022 高梁市下町23番地	TEL.0866-22-2376	FAX.0866-22-3797
賀陽支店	〒716-1122 加賀郡吉備中央町竹荘486番地の2	TEL.0866-54-1335	FAX.0866-54-1336
北房支店	〒716-1411 真庭市上水田2998番地の3	TEL.0866-52-3151	FAX.0866-52-3152
落合支店	〒716-0061 高梁市落合町阿部1282番地の3	TEL.0866-22-1500	FAX.0866-22-1526
新見営業部	〒718-0003 新見市高尾2482番地の1	TEL.0867-72-4411	FAX.0867-72-1895
中央支店	〒718-0011 新見市新見866番地の1	TEL.0867-72-2160	FAX.0867-72-7716
正田支店	〒718-0013 新見市正田257番地の11	TEL.0867-72-0724	FAX.0867-72-0471
大佐支店	〒719-3503 新見市大佐小阪部1501番地の2	TEL.0867-98-2878	FAX.0867-98-2877
本部	〒716-0037 高梁市正宗町1964番地の1	TEL.0866-22-2191	FAX.0866-22-7533
事務センター	〒716-0037 高梁市正宗町1967番地の7	TEL.0866-22-2192	FAX.0866-22-2791

豊かな明日へのおてつだい

備北信用金庫

登録金融機関　中国財務局長（登金）第43号

http：//www. shinkin. co. jp/bihoku/
〒716-0037 岡山県高梁市正宗町1964-1　TEL.0866-22-2191　FAX.0866-22-7533

この印刷は、水質保全に有効な水なし印刷方式を採用しています。
この印刷は、環境にやさしい植物油インキを使用しています。
この冊子には再生紙を使用しています。

2019年11月発行